

お茶の水女子大学学報

第31号

お茶の水女子大学庶務課発行

目 次

関 係 法 令	1
人 事	1
学 事	3
通 知	5
日 誌(抄)	9
諸 報	10

関 係 法 令

【政 令】

- 国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令（政令第289号、9月30日官報）
- 国家公務員共済組合の更新組合員が増加恩給等を受ける権利を放棄した場合に支給する公務による療疾年金の額の特別等に関する政令の一部を改正する政令（政令第290号、
）
- 昭和42年度における旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法等の規定による年金の額の改定に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第291号、
）
- 国の債権の管理等に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第303号、10月7日官報）
- 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第308号、10月17日官報）

【省 令】

- 学校保健法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第28号、9月26日官報）
- 学校教員需給調査規則の一部を改正する省令（文部省令第29号、9月30日官報）

【訓 令】

- 文部省健康管理規程（文部第34号、10月3日官報）

人 事

○人事異動

- ◎昭和43年8月19日
文部教官（教授理学部）岡 徹
お茶の水女子大学長事務代理を命ずる
- ◎昭和43年8月28日
文部教官（助教授理学部）清水 幹夫
休職の期間を昭和43年8月31日まで更新する
- ◎昭和43年8月31日
文部教官（助教授理学部）清水 幹夫
復職させる
- ◎昭和43年9月1日
文部教官（教授家政学部）谷田 閑次
附属図書館長に併任する
任期は昭和45年8月31日までとする
評議員の併任を解除する
- 文部教官（教授家政学部）矢部 章彦
評議員に併任する
任期は昭和44年9月30日までとする
- 文部教官（教授文教育学部）鍋島 能弘
附属図書館長の併任を解除する
- ◎昭和43年9月17日
文部教官（教授理学部）岡 徹
お茶の水女子大学長事務代理を免ずる
- ◎昭和43年9月30日
文部教官（教授文教育学部）鍋島 能弘
辞職を承認する

◎昭和43年10月1日

文部教育官（助手家政学部）に採用する
鈴木 啓子

東京工業大学助教授理学部に昇任させる
お茶の水女子大学助教授理学部に併任する
任期は昭和44年3月31日までとする

文部教育官（東京大学助手農学部）
中谷 陽一
助教授家政学部に昇任させる

◎昭和43年10月21日

宮川 幸久
文部教育官（講師文教育学部）に採用する

文部教育官（教授理学部） 稲葉 栄次
同 (同) 坂上 治郎
同 (同) 橋爪 夏樹
評議員に併任する

文部教育官（東京大学助手教養学部）

平野 孝
講師文教育学部に昇任させる

文部教育官（教授理学部） 立花 太郎
同 (同) 荒木 忠雄
同 (同) 柳田 炳正
評議員の併任を解除する

文部教育官（助手理学部） 亀井 理
復職させる

◎昭和43年10月16日

文部教育官（講師理学部） 小川 洋輔
助教授理学部に昇任させる

◎昭和43年10月31日

文部教育官（助手理学部） 佐藤 温子
辞職を承認する

文部教育官（講師理学部） 浜野 勝美
休職の期間を昭和43年10月31日まで更新する

文部教育官（東京大学助教授医学部）

園田 恭一
助教授文教育学部の併任を解除する

◎昭和43年11月1日

本間 清一
文部教育官（助手家政学部）に採用する

○非常勤職員

発令年月日	異動種目	氏名	所属	職名	任期又は任用予定期間の終期	本務その他
43. 7. 31	辞職	竹野万次郎	施設課	臨時用務員		
43. 8. 31	"	村田美枝子	理数	見習員		
"	"	平井滋子	家食化研	技術補佐員		
43. 9. 21	採用	高橋澄子	厚生課	臨時用務員	44. 3. 24	継続
43. 9. 30	辞職	沖松昌朗	庶務課	事務補佐員		東京工大へ
"	"	小野塚きみ江	厚生課	"		"
43. 10. 1	採用	佐藤明	施設課	臨時用務員	44. 3. 24	継続
"	"	本間順子	文	教務補佐員	44. 3. 31	
"	"	大川篤子	理物	"		"
"	"	中田雅子	家児	"		"
"	辞職	西淑	"	"		
43. 10. 7	採用	桧山タマ子	厚生課	技術補佐員	43. 12. 28	

発令年月日	異動種目	氏名	所属	職名	任期又は任用予定期間の終期	本務その他
43. 10. 10	辞職	木村 泉	学生課	見習員		
43. 10. 11	採用	笛川晴美	〃	〃	44. 3. 24	
43. 10. 16	〃	荒田淳子	厚生課	事務補佐員	44. 3. 31	
43. 10. 19	辞職	長谷川寿道	理事事	〃		
43. 10. 24	〃	早見範子	附図	見習員		
〃	採用	山本ちよ子	〃	事務補佐員	44. 3. 24	
43. 11. 1	〃	石引 充	厚生課	技能補佐員	〃	

○学科主任・学内委員

○昭和43年10月1日

教授 柳田 炳正

生物学科主任を命ずる

教授 津山 尚

生物学科主任を免する

○昭和43年9月1日

助教授 田辺 義一

附属図書館運営委員会委員を命ずる

任期は昭和45年3月31日までとする

○昭和43年10月1日

教授 荒木 忠雄

予算委員会委員を命ずる

任期は昭和44年9月30日までとする

助教授 尾田 幸雄

同 提 精二

教授 阿武喜美子

助教授 津守 真

学生委員会委員を命ずる

任期は昭和44年9月30日までとする

教授 和田 久徳

同 立花 太郎

同 福島 博保

学寮委員会委員を命ずる

任期は昭和44年9月30日までとする

助教授 太田 次郎

附属図書館運営委員会委員を命ずる

任期は昭和45年3月31日までとする

教授 立花 俊一

附属図書館運営委員会委員を免する

学 事

○昭和44年度大学院理学研究科ならびに家政学研究科の入学試験合格者

理学研究科

数学専攻 2名

物理学専攻 4名

化学専攻 5名

生物学専攻 3名

計 14名

なお、各専攻とも3月に第二次募集を行なう。

家政学研究科

児童学専攻 4名

食物学専攻 3名

被服学専攻 6名

計 13名

備考、応募者25名

児童学専攻・食物学専攻は第二次募集を行なう。

○大学院家政学研究科食物学専攻外国人特別学生後期受け入れ決定。

人 員 2名

試験日 9月4日

合格発表 9月19日

入 学 10月21日

○学位取得

理学部講師 小川 洋輔
学位 理学博士

論文 Differential forms on normal
contact metric spaces

○昭和43年度科学研究費補助金について

本学の昭和43年度科学研究費補助金が次のとおり決定した。

総合研究 A

研究課題	研究代表者			決定額
	所属	職	氏名	
原子分子の電子状態の理論的研究—電子計算機利用による—	理学部	教授	石黒英一	3,400 円
環状有機化合物の合成に関する基礎的研究	〃	〃	塩田三千夫	2,190
合成繊維製品の洗浄に関する研究	家政学部	〃	矢部章彦	1,050
米の食物学的研究	〃	〃	稻垣長典	1,050

総合研究 B

研究課題	研究代表者			決定額
	所属	職	氏名	
太平洋圏各地の近代化による土地利用の変化の比較研究	文教育学部	教授	渡辺光	900 円

一般研究 B

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
ムコ多糖の比較生化学的研究	理学部	教授	阿武喜美子	3,750 円
幼児の Attachment behavior に関する比較心理学的研究	家政学部	助教授	浅見千鶴子	1,000

一般研究 C

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
平野の微地形構造及び土地利用に関する研究	文教育学部	教授	松井 勇	570 円
気温変動の機構	理学部	〃	坂上治郎	290
精子先体の形成過程および組成物質について	〃	講師	國ジーン	340
調理による食品組織の変化について	家政学部	助教授	吉松藤子	240

一般研究 D

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
東西ドイツ教育の比較教育学的研究—二つのドイツ・二つの教育—	文教育学部	助教授	森 隆夫	100 円
表面積論	理学部	教授	伊関兼四郎	280
Mossbauer効果測定装置 (Single channel) の自動化と極低温における磁性研究	〃	助教授	田中 翠	240
ツバキ属の系統学的研究	〃	教授	津山 尚	230
携帯用発声時間積算計測装置の作製と応用に関する研究	家政学部	助教授	田口 恒夫	250
立体写真法による着衣基体の形態学的研究	〃	助手	長谷部ヤエ	90

一般研究継続

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
有機分子のらせん形集合体に関する研究 アスコルビン酸及びアスコルビン酸誘導体の代謝に関する研究	理学部	教授	立花太郎	930 千円
	家政学部	教授	稻垣長典	4,350

特定研究

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
気候変化の水収支に及ぼす影響	文教育学部	教授	渡辺光	160 千円

奨励研究

研究課題	研究担当者			決定額
	所属	職	氏名	
17・18世紀の西欧世界における中国觀一ルイ14世時代を中心として—	文教育学部 附属高等学校	教諭	野口和子	60 千円

通 知

○昭和44年度文部省在外研究员の募集について

文部省では、昭和44年度文部省在外研究员を次のとおり募集する。

1. 在外研究员の定義

「在外研究员」とは、国立大学等の職員でその専攻する學問分野等について調査研究し、教授又は研究の能力等を向上させることを目的として国費により外国に派遣されるものをいう。

2. 在外研究员の種類

在外研究员は、長期在外研究员及び短期在外研究员とする。

(1) 長期在外研究员

10月以上1年以内（大学学術局長が指定する）の長期在外研究员にあっては6月以上2年以内（大学学術局長が指定する）の期間外国の大学研究所その他これらに準ずる公共的な教育施設又は学術研究施設において調査研究するため派遣される者とする。長期在外研究员のうち、外国の政府若しくはこれに準ずる公共的機関又は学術の研究若しくは振興を目的とする団体より滞在費の全額の支給を受ける者を乙種研究员といい、乙種研究员以外の者を甲種研究员という。

(2) 短期在外研究员

3月以内（大学学術局長が指定する短期在外研究员にあっては、6月末満）の期間外国において調査研究するため派遣される者とする。

3. 在外研究员として派遣されることのできる者

次の各号に掲げる者で、昭和44年4月1日において国立大学等に1年以上在職することとなるもので、長期在外研究员にあっては50才以下、短期在外研究员にあっては55才以下のものとする。

ただし、特に必要があると認められて短期在外研究员として派遣される者にあっては、この限りでない。

(1) 国立学校の学長、校長、教授、助教授、講師（當時勤務の者に限る。）又は助手。

(2) 所轄機関及び文化庁の附属機関の長又はその職員のうちもっぱら研究に従事する者。

4. 在外研究员候補者の推薦

国立大学等の長は在外研究员候補者推薦書を下記のとおり文部大臣に提出すること。

(1) 長期在外研究员（甲種研究员）および短期在外研究员については、昭和43年11月16日。

(2) 長期在外研究员（乙種研究员）については、昭和44年2月末日。

(3) 長期在外研究员（乙種一留学生研究员）については、昭和44年6月末日。

院留学生の募集について

在日合衆国教育委員会は、米国対外奨学金委員会と國務省との協力のもとに、米国の大学で自然科学の分野で研究しようとする日本人留学生約10名に対する旅費支給奨学金の申請を募集する。この奨学金は、往復旅費、健康傷害保険費および米国における夏期オリエンテーション費を含んでいる。奨学金は原則として一学年間支給されることになっている。しかし一年目以後の勉学を貢献的に続けていくことができる受給者はすべて、博士号取得まで5年間帰途の旅費受給の権利を延期することが可能である。

1. 専攻分野

インター、レジデント、看護婦のプログラムおよび臨床医学を除いたすべての自然科学。

2. 資格

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 1934年7月1日以降の出生者。
- (3) 1968年4月1日以前に大学卒業の者。
- (4) 現在大学院に在籍している者および日本の大学で研究または教職に従事している者。
- (5) 米国大学で各自の研究を達成するに充分な英語能力が要求される。

応募者の英語能力は通常TOEFLと呼ばれている英語の資格試験の1968年1月15日、3月25日、6月10日または10月28日の点数、ならびに英語で行われる個人面接によって判断される。学問的将来性にもとづいて推薦を受けた者で英語能力が充分でない者は、さらに英語の訓練を受けるよう要求され、充分な英語能力を取得したということが立証されはじめて奨学金支給が決定される。

3. 選考

応募にあたって提出された学業成績、推薦状ならびに選考委員会との個人面接によって評価された学問的業績および将来性にもとづいて行なわれる。

4. 応募登録

このプログラムに関する登録カードは、アメリカ文化センターまたは在日合衆国教育委員会で入手することができる。すべての応募者は、記入済みの登録カードを在日合衆国教育委員会へ1968年12月2日まで提出すること。

個人面接は1969年3月頃に予定されている。

○昭和44年度ドイツ留学生の募集について

ドイツ大学交換奉仕会は、昭和44年度(1969—70学年度)の奨学金留学生19人を募集する。

1. 専攻分野

人文科学、社会科学、自然科学(ただし、ドイツ文学、ドイツ語、薬学、昆虫学、化学工学、工業化学を除く。)および美術。

2. 専攻分野別支給人員

ア、医学を専攻する者(医師国家試験に合格している者。) 5人

イ、大学院の修士課程を修了している自然科学(技術系を含む。)を専攻する者。 5人

ウ、大学院の修士課程を修了している人文科学、社会科学を専攻する者 4人

エ、学士の称号を持つ者(ただし、美術を専攻する者は、大学の学部3年を修了しているか、または、昭和44年3月卒業見込みの者。) 5人

3. 受入機関

西ドイツ、西ベルリンの総合大学、単科大学、芸術大学(学校)および附属研究所、病院等

4. 給費期間

1年(昭和44年10月1日～昭和45年9月30日)

5. 待遇

ア、学士の称号を持つ者、月額400ドイツマルク(邦貨約36,000円、美術専攻者も同じ)。大学院の修士課程を修了している者、月額500ドイツマルク(約45,000円)。ただし、28歳以上で大学教師の職にある者には月額800ドイツマルク(約72,000円)支給されることもある。

その他入学金、授業料免除等の優遇がある。

イ、往復旅費

往復の渡航旅費は、日本の官公庁から支給されない場合は、ドイツ大学交換奉仕会から支給される。

6. 応募資格

ア、昭和44年10月1日現在で、年齢32歳未満の者(昭和12年10月2日以後に生れた者。)

イ、日本人で二重国籍を持たない者

ウ、ドイツの大学(学校)または、研究所等で専攻する科目を修めるのにじゅうぶんなドイツ語の能力を有する者

エ、心身ともに健全な者

オ、出願の時に、2の専攻分野別支給人員の欄

の資格に該当する者。

7. 出願手続

ア、志願者は、出願書類を出身、在学または、在職の大学を通じて文部省大学学術局長あてに提出すること。

イ、願書受付期限

昭和43年11月11日（月）

※出願書類、その他詳細については、学生課、各学部事務部又は庶務課へ問い合わせください。

○昭和44年度インド政府奨学生の募集について

インド政府は、日本、インド間の文化の交流を促進する目的で、昭和44年度に、2人の日本人留学生に対して、奨学生を支給する。

1. 専攻分野

芸術、人文科学、家政学、図書館学、統計学、商学、経営学、工業管理、農学、林学、獣医学、医学、歯学、薬学、看護学、熱帯医学、公衆衛生、検眼と整骨療法、工学、工芸学、建築学、教育と教員養成、法律、ジャーナリズム、国際研究（アフリカ研究を含む）、国際関係、文書保存、放送技術、社会発達と農村向上、社会事業、人類学、文化と文明、音楽、舞踊、演劇等

2. 待遇

給費期間はインドにおいて、研究するために選択した科目について、学位、卒業または修了証書を得るに必要な期間である。（大体2か年程度）

滞在費は1か月300ルピー（邦貨約14,400円）で、授業料、試験料等は別にインド政府から直接大学に納付される。

その他支度料等も支給されるが、日本、インド間の往復の旅費は支給されない。

3. 応募資格

ア、大学卒業者、または、昭和44年3月卒業見込みの者。

イ、年齢26歳未満の者（昭和18年6月2日以後に生れた者）

ウ、インドの大学、（大学院）学校の課程を修めるのにじゅうぶんな英語の学力を有する者。

エ、心身ともに健全な者。

4. 出願手続

ア、志願者は、出願書類を、出身、在籍または在職の大学を通じて、文部省大学学術局長あてに、提出すること。

イ、願書受付期限

昭和43年11月22日（金）

※出願書類、その他詳細については、学生課、各学部事務部、庶務課へ問い合わせください。

○昭和44年度ドイツ大学交換奉仕会奨学生特別給付計画にもとづく奨学生の募集について

わが国がドイツ国と締結している文化協定の趣旨にもとづき、ドイツ大学交換奉仕会と協力して、ドイツ語ドイツ文学担当大学教員をドイツ国の大学における研修のために派遣し、もってわが国のドイツ語ドイツ文学教育の充実をはかり、あわせて日独間の文化の交流と相互理解の促進に寄与する。

1. 募集人員

国・公・私立大学（短期大学を含む。）教員8名

2. 派遣先

ポツダム大学、マインツ大学、ザールブリッケン大学のうちいずれか一とする。ただし、大学の配置決定はドイツ大学交換奉仕会に一任される。

3. 待遇

（1）奨学生給付期間

昭和44年10月1日から昭和45年の9月30日までの1年間

（2）奨学生の額

ア、給付額は月額500マルク。ただし、すでに講師として勤務する者が満28才に達している場合は、月額800マルクが支給される見込みである。

イ、奨学生給付前に結婚している者がその配偶者を同伴する場合は、月額100マルクの手当を受ける。ただし、家族の旅費は支給されない。また、住宅事情が非常に逼迫しているので家族を同伴しないことが望ましい。

ウ、各学期に必要な書籍購入費として100マルクが支給される。

エ、奨学生の開始にあたって1回限りの支度金400マルクおよび荷物運賃として往復各

75マルクが支給される。

5. 往復航空賃

文化庁は、東京～ボン間の往路2等航空賃を負担する予定である。

なお、帰路航空賃については、昭和45年度の予算として明年度において要求する予定であるが、確定しない場合には、個人負担となることもある。

6. 応募資格

(1) 日本人で二重国籍を有しない者

(2) 昭和44年10月1日現在で32才未満の者（昭和和12年10月2日以降に生れた者）

(3) 身分等

ア、ドイツ文学を専攻する大学院修士課程修了者（じゅうぶんなドイツ語の知識を有し、できれば授業担当の経験をもつ者）

イ、大学で助手、専任講師、助教授等として専任の職にある者

ウ、現在勤務する大学から休暇が認められ、帰國後ふたたびもとの勤務に復し得る者

7. 応募手続

(1) 応募者は、在職大学を通じて応募書類を文化庁長官官房国際文化課あてに提出すること。

(2) 応募締切日は昭和43年11月25日（土）とする。

※応募書類、その他詳細は庶務課へ問い合わせください。

○第3回地域開発研修留学生の募集について

財団法人日本地域開発センターは、米国フォード財団からの国際研修奨学金による第3回地域開発研修留学生を募集する。

1. 受入れ国及び機関

米・英・豪・東南アジアなど主として英語圏民国の大学または研究機関

2. 募集人員

若干名（第1回9名、第2回6名）

3. 留学期間

昭和44年秋から1年間

4. 専攻分野

「地域開発にかかわる」人文・社会・自然科学、ただし研究者たると実務家たるとを問いません。（専攻分野が直接地域開発に結びつかないものは除く）

5. 応募資格

上記に4に該当し、かつ

- (1) 専攻分野の大学院修士課程履修者または同程度以上の学力を有する者
- (2) 35才未満（昭和8年1月1日以降出生者）の男女
- (3) 両親とも日本人である日本人で二重国籍をもたない者
- (4) 英語が研修に耐え得る習熟度を有する者
- (5) 海外留学の経験のない者

6. 給費額

(1) 滞在費

別に定める所により12か月を限度として留学期間中250弗～350弗を支給する。（月額）

(2) 授業料・その他

別に定める所によりこれを支給する

(3) 往復渡航費

全額支給する

7. 応募手続

(1) 志願者は出願書類を作成し日本地域開発センターへ提出、または郵送すること。

(2) 受付期間

昭和43年11月1から12月5日。

○国有財産講座名の変更について

本学所属の国有財産の講座名の一部を次のとおり変更した。

旧講座名	新講座名
お茶の水女子大学第一寄宿舎	お茶の水女子大学大山寮
お茶の水女子大学第三寄宿舎	お茶の水女子大学学内寮

○人文系講義室その他新設工事

9月6日契約、昭和44年3月末完成予定

・講義室

鉄筋コンクリート造4階建一部3階建
延面積 2,130.17m²

・汽缶室

鉄筋コンクリート造平家建
延面積 108.70m²

建築施工 勝村建設株式会社

電気施工 福興電気株式会社

設備施工 株式会社竹村工務店

ボイラー設備 汽車製造株式会社

○歩道橋の架設について

大学正門前の都電通りに歩道橋が架設されます。
完成予定 昭和44年1月末日。

日 誌(抄)

8月17日 (土) 一般教育委員会
 20日 (火) 対奈良女子大バスケットボール定期戦 (於奈良女子大)
 20日 (火) 昭和43年度初任職員研修
 23日 (金) 対奈良女子大軟式庭球定期戦 (於本学)
 9月2日 (月) 附属高・中・小始業式、大学院第一次願書受付 (理・家)
 2日 (月) 後期教育実習
 21日 (土) 大学院外国人学生選抜試験
 4日 (水) 全国図書館大会 (於札幌)
 5日 (木) 学生会館臨時運営委員会
 7日 (土) 学生会館臨時運営委員会
 9日 (月) 大学院授業開始、教授会(家), 附属学校運営委員会, 幼稚園始業式
 11日 (水) 全国大学保健管理研究集会 (於立教大)
 13日 (金) 学生委員会
 17日 (火) 入試委員会、学寮委員会、学寮協議会
 18日 (水) 各学部教授会
 20日 (金) 大学院願書締切(家), 学生委員会, 学生連絡協議会, 新入生セミナーカンパニー
 21日 (土) 学寮委員会
 21日 (土) 附属中学校生徒祭
 22日 (日) 附属高等学校体育祭
 24日 (火) 一般教育委員会
 25日 (水) 評議会、協議会
 26日 (木) 大学院願書締切(理)
 26日 (木) 第41回関東甲信越地区国立大学庶

9月27日 (金) 務部課長会議 (於宇都宮大)
 29日 (日) 附属高等学校文化祭
 30日 (月) 学生委員会、学寮委員会、学寮協議会
 10月1日 (火) 一般教育委員会、百年史準備委員会、学寮委員会、大学院入試(家)
 2日 (水) 各学部教授会、学生委員会、入試委員会、教官会議(理)
 2日 (水) 大学院入試(理)
 3日 (木) 前期定期試験
 9日 (水) 昭和44年3月卒業予定者に対する臨時健康診断
 8日 (火) 教授会(家), 予算委員会、ヘルスセンター運営委員会
 9日 (水) 評議会、教授会(理), 一般定期健康診断、大学院研究科委員会(理), 施設設計画委員会、教官会議(理), 大学院44年度合格者発表(理・家), 学生会館臨時運営委員会
 11日 (金) 厚生協力会理事会
 11日 (金) 学寮委員会、学寮協議会、共済組合財務局監査
 20日 (日) 前期末休業
 14日 (月) 学寮委員会、学寮協議会、学生委員会, 附属小・幼運動会, 国立大学予算問題研究会 (於山梨大)
 15日 (火) 附属中学運動会
 21日 (月) 後期授業開始
 21日 (月) 第49回関東甲信越地区会計部課長会議 (於群大)
 22日 (火) 各学部教授会、学生委員会
 23日 (水) 学寮委員会、学寮協議会
 25日 (金) 電算機運営委員会
 28日 (月) 学生委員会
 29日 (火) 一般教育委員会、教育実習連絡会議
 30日 (水) 評議会、学長候補者選考第二次選挙、協議会、学生委員会

諸 報

○海外出張

理学部教授 立花 俊一

台湾大学において、訪問教授として数学研究ならびに数学教授を行なうため、台湾へ出張した。

期間は昭和43年9月30日から昭和44年6月30日まで。

文教育学部助手 川原 ゆり

オーストラリアにおける食物・食習慣・栄養状態および体力に関する調査研究のため、オーストラリアへ出張した。

期間は10月14日から11月14日まで。

文教育学部助教授 正井 泰夫

インド、ニューデリーにて開催される国際地理学連合第12回総会及び21回大会に出席並びに地理学研究のため、インド、ネパールへ出張する。

期間は11月11日から12月18日まで。

○帰 国

文教育学部助教授 大宮 誠

昭和43年6月11日から西独、ケルン市ヨーゼフ・ハイドン研究所において開催される、第14回ハイドン研究国際会議に出席並びに欧州諸国及びトルコ、アラブ連合において、ハイドンに関する原典資料及び関係楽器の研究、調査収集のため出張中のところ、昭和43年8月21日帰国した。

家政学部教授 山西 貞

昭和43年8月19日からセイロン国で紅茶香気の研究のため出張中のところ、昭和43年9月1日帰国した。

学 長 藤田 健治

昭和43年8月19日からオーストリアにおける第14回国際哲学会議に出席及び東西両欧の大学における女子高等教育の研究調査のため、オランダ、ベルギー、フランス、西ドイツ、オーストリア、ソビエト連邦の各国へ出張中のところ、昭和43年9月17日帰国した。

理学部教授 阿武喜美子

昭和43年8月29日からスペインにおける第6回国際海藻シンポジウムに出席、および欧州各国における生化学研究のため出張中のところ、昭和43年9月26日帰国した。

○昭和43年度初任職員研修について

8月20日から8月23日までの4日間にわたり、新採用事務系職員に対し、事務局会議室において実施した。

修了者並びに日程の概要は次のとおりである。

〔修了者〕

所 属	氏 名	所 属	氏 名
庶務課 席務係	三井田みつ子	会計課 用度係	行木邦夫
〃 人事係	奴賀義道	〃 "	橋川元哉
〃 文書係	北郷治恵	文教育学部	柿沢秀春
会計課 総務係	加藤健治	附属小学校	渡辺三男
〃 出納係	金井 晃	附属図書館	鈴木千鶴子
〃 "	萩原英憲		(以上11名)

〔日程表〕

月 日	内 容	時 間	講 師
8月20日 (火)	特別講義	60 分	事務局長
	行政組織・服務	90	庶務課長
	任用・給与	90	人事係長
	勤務時間	30	庶務係長
	厚生・保障・共済長期	90	人事係長
8月21日 (水)	接遇の心構え・基礎知識	150	庶務課長
	面接による応対	105	庶務課長補佐
	電話による応対	105	庶務係長
8月22日 (木)	公文書の取扱い	60	庶務課長補佐
	文書の書き方	90	文書係長
	法令用語解説	30	庶務課長補佐
	予算会計用語解説	40	会計課 "
	印刷と校正	50	文書係長
	共済組合(短期)	40	会・総務係長
	会計課所掌事務説明	50	会計課係長
8月23日 (金)	施設課所掌事務説明	50	企画係長
	学生課 "	50	学生課長

8月23日 (金)	厚生課所掌事務説明	50	厚生課長 文教育・事務長	〔住所変更〕						
	教務関係事務説明	90	理・事務長 家・学務係長							
	附属学校所掌事務説明	30	小学校事務主任							
	附属図書館	50	図書館事務長							
○職員住所 〔新任者住所〕			〔住居表示変更〕							
○職員の電話架設										
○職員録訂正										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>頁</th> <th>正</th> <th>誤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					頁	正	誤	2		
頁	正	誤								
2										

頁	正	誤
11		
15		
17		
〃		
21		
22		
〃		
〃		
46		

計 報

名譽教授戸倉ハル氏には、かねて病氣療養中のところ9月16日逝去されました。享年71才。ここに謹んで哀悼の意を表します。
なお、生前の功績により従三位に叙せられ、勲三等宝冠章が授与されました。

○給与に関する勧告について

人事院が8月16日国会および内閣に対して行なった給与改定の勧告は、次のとおりです。

【勧 告】

次の事項を実現するため、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）を改正することを勧告する。

1. 改定の内容

(1) 債 納 表

現行の俸給表を別記第一のとおり改定すること。

新俸給表への切替えは、別記第二の切替要領によること。(本学職員には、切替えは行なわれません。)

(2) 諸 手 当

1 通勤手当について、交通機関等を利用する者に対する全額支給の月額の限度を2,400円とともに、運賃等相当額が2,400円をこえる部分については、その2分の1の額(1,200円を限度とする。)を支給するものとすること。

また、自転車等を使用する者に対する支給月額を600円(原動機付のものは700円)とすること。

なお、交通機関等と自転車等を併用する者に対しては、一定条件のもとで、運賃等相当額に600円(原動機付のものは700円)を加算した額を運賃等相当額とみなし、これを基礎として算定した月額を支給するものとすること。

2 初任給調整手当について、医療職俸給表(1)適用の医師および歯科医師に対する支給月額の限度を20,000円とし、その支給期間の限度を15年とすること。

3 宿日直手当について、矯正施設における業務の管理または監督を目的とする宿日直勤務に対する支給額の限度を勤務1回につき1,000円（土曜日またはこれに相当する日に退庁時から引き続いて行なわれる宿直勤務にあって

は1,500円）とすること。

二 改定の実施時期

内容の実施基礎となっている官民給与の軽差が、昭和43年4月を基準としていることにより、この改定は同年5月1日から実施すること。

別記第一 行政職俸給表

イ 行政職俸給表（一）

職務の等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1	95,000円	69,600円	—円	—円	—円	30,500円	26,300円	19,100円
2	99,700	73,200	60,600	49,500	39,000	32,300	27,600	20,000
3	104,400	76,800	63,400	52,100	41,400	34,100	29,000	21,000
4	109,200	80,400	66,200	54,700	43,800	36,200	30,500	22,000
5	114,000	84,000	69,100	57,300	46,200	38,300	32,100	23,000
6	118,800	87,700	72,000	60,000	48,700	40,500	33,700	24,100
7	123,600	91,400	74,900	62,700	51,200	42,700	35,500	25,200
8	128,400	95,100	77,800	65,400	53,800	44,900	37,300	26,300
9	133,200	98,800	80,700	68,100	56,400	47,100	39,100	27,400
10	138,000	102,300	83,600	70,800	59,000	49,300	40,900	28,500
11	141,800	105,600	86,200	73,400	61,600	51,500	42,700	29,600
12	144,500	108,600	88,800	76,000	63,900	53,700	44,500	30,700
13	147,200	110,700	91,400	78,400	66,100	55,900	46,300	31,800
14	149,500	112,800	94,000	80,800	67,900	57,900	47,300	32,900
15	151,800	114,900	96,000	83,000	69,400	59,900	48,300	33,800
16				98,000	85,200	70,600	61,100	34,600
17					87,100	71,700	62,200	35,400
18					89,000	72,800	63,200	
19						64,200		
20						73,900		
						65,200		

ロ 行政職俸給表（二）

職務の等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1	38,700円	30,200円	26,200円	19,400円	16,600円
2	40,500	31,800	27,500	20,400	17,200
3	42,300	33,400	28,800	21,400	17,900
4	44,200	35,100	30,200	22,400	18,600
5	46,200	36,900	31,600	23,600	19,400
6	48,200	38,700	33,000	24,900	20,300
7	50,200	40,500	34,400	26,200	21,200
8	52,100	42,100	35,900	27,500	22,200
9	54,000	43,700	37,400	28,800	23,200
10	55,700	45,300	38,800	30,100	24,400
11	57,400	46,900	40,200	31,400	25,600
12	59,000	48,500	41,600	32,500	26,800
13	60,600	50,100	43,000	33,600	28,000
14	62,200	51,700	44,400	34,600	29,200
15	63,800	53,300	45,800	35,600	30,300
16	65,400	54,400	47,000	36,600	31,100
17	66,700	55,500	48,200	37,500	31,900
18	67,900	56,600	49,400	38,400	32,700
19	69,100	57,600	50,200	39,200	33,500
20	70,200	58,600	51,000	40,000	34,200
21	71,300	59,600	51,800	40,800	34,900
22	72,300	60,500	52,600	41,600	35,600
23	73,300	61,400	53,400	42,400	36,300
24	74,300	62,300	54,200	43,100	37,000
25	75,300	63,200	55,000	43,800	37,700
26	76,300			44,500	38,400
27					39,100
28					39,800
29					40,500
30					41,200

教育職俸給表

イ 教育職俸給表（一）

職務の等級 号 備	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級
1	—円	—円	41,800円	29,300円	23,000円
2	69,700	52,400	44,600	31,100	24,300
3	73,500	55,700	47,500	33,000	25,600
4	77,300	59,000	50,400	35,100	27,000
5	81,100	62,200	53,300	37,200	28,400
6	84,900	65,400	56,200	39,500	29,800
7	88,700	68,600	59,100	41,800	31,400
8	92,500	71,800	62,000	44,100	33,200
9	96,300	75,000	64,500	46,400	35,300
10	100,100	78,200	67,000	48,700	37,500
11	103,900	81,000	69,500	51,000	39,700
12	107,700	83,800	71,800	53,300	41,900
13	111,500	86,300	74,100	55,600	44,100
14	115,300	88,800	76,400	57,900	46,300
15	119,100	91,300	78,500	60,000	48,500
16	122,900	93,800	80,600	62,100	50,700
17	126,700	96,100	82,700	64,200	52,900
18	130,300	98,400	84,800	65,700	55,100
19	133,800	100,600	86,800	67,200	57,100
20	137,300	102,800	88,800	68,700	59,000
21	140,800	104,700	90,800	70,100	60,500
22	144,000	106,600	92,600	71,500	62,000
23	147,200	108,500	94,400	72,900	63,200
24	149,500	110,100	96,200	74,300	64,400
25	151,800	111,700	97,600	75,500	65,400
26		113,300	99,000	76,700	66,400
27		114,900	100,400	77,900	67,400

ロ 教育職俸給表（二）

職務の等級 号 備	1 等 級	2 等 級	3 等 級
1	—円	27,600円	21,000円
2	58,900	29,300	22,000
3	61,400	30,800	23,000
4	63,900	32,400	24,100
5	66,400	34,100	25,400
6	69,200	35,900	26,800
7	72,100	37,700	28,200
8	75,000	39,800	29,600
9	77,900	42,000	31,000
10	80,800	44,200	32,500
11	83,700	46,600	34,300
12	86,600	49,000	36,100
13	89,500	51,400	38,200
14	92,400	53,800	40,300
15	95,300	56,200	42,400
16	98,200	58,600	44,500
17	101,100	61,000	46,600
18	103,600	63,500	48,700
19	106,100	66,000	50,800
20	108,600	68,500	52,700
21	113,200	71,000	54,600
22	115,300	73,400	56,500
23	117,400	75,700	58,400
24	119,500	78,000	59,900
25	121,600	80,300	61,400
26		82,600	62,500
27		84,900	63,600
28		87,000	64,700
29		89,100	65,800
30		91,000	66,900
31		92,900	67,900
32		94,800	68,900
33		96,500	69,900
34		98,200	70,900
35		99,500	71,900
36		100,800	
37		102,100	
38		103,400	

ハ 教育職俸給表（三）

職務の等級 号 備	1 等 級	2 等 級	3 等 級
1	—円	24,100円	21,000円
2	48,200	25,900	22,000
3	50,600	27,600	23,000
4	53,000	29,300	24,100
5	55,400	30,700	25,400
6	57,800	32,200	26,800
7	60,200	33,800	28,200
8	62,600	35,500	29,600
9	65,100	37,200	31,000
10	67,600	39,200	32,400
11	70,100	41,300	33,900
12	72,500	43,500	35,400
13	74,800	45,800	37,100
14	77,100	48,100	38,800
15	79,400	50,400	40,500
16	81,700	52,700	42,200
17	84,000	55,000	43,900
18	86,100	57,200	45,600
19	88,200	59,400	47,100
20	90,200	61,600	48,600
21	92,200	63,800	49,600
22	94,100	66,000	50,600
23	95,800	67,800	51,600
24	97,500	69,400	52,600
25	98,800	71,000	
26	100,100	72,600	
27	101,400	74,100	
28	102,700	75,600	
29	104,000	77,000	
30		78,400	
31		79,800	
32		81,200	
33		82,600	
34		84,000	
35		85,200	
36		86,400	
37		87,600	
38		88,800	

医療職俸給表

口 医療職俸給表（二）

職務の等級 号 債	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級
	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
1	72,200 円	51,800 円	34,600 円	26,300 円	23,000 円	20,000 円
2	75,900	54,600	36,900	27,600	24,100	21,000
3	79,600	57,400	39,200	29,000	25,200	22,000
4	83,300	60,300	41,600	30,500	26,300	23,000
5	87,100	63,200	44,000	32,300	27,600	24,100
6	90,900	66,100	46,400	34,100	29,000	25,200
7	94,700	69,000	48,800	36,200	30,500	26,300
8	98,000	71,700	51,300	38,300	32,100	27,400
9	101,300	74,400	53,900	40,500	33,700	28,400
10	104,500	77,100	56,500	42,700	35,500	29,200
11	107,700	79,400	59,100	44,900	37,300	30,000
12	109,900	81,700	61,700	47,100	39,100	30,700
13	112,100	83,800	64,000	49,300	40,900	31,400
14	114,000	85,900	66,200	51,500	42,700	
15	115,900	87,700	68,000	53,600	44,500	
16	117,800	89,500	69,700	55,700	46,300	
17		91,100	70,900	57,700	47,300	
18		92,700	72,100	59,700	48,300	
19			73,300	60,900	49,100	
20			74,500	62,000	49,900	
21				62,900		
22				63,800		

八 医療職俸給表（三）

職務の等級 号 債	特 1 等 級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級
	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
1	60,200 円	43,700 円	34,200 円	24,400 円	20,600 円
2	62,800	46,100	36,300	25,600	21,800
3	65,400	48,500	38,600	26,900	23,000
4	68,000	50,900	40,900	28,200	24,200
5	70,600	53,200	43,200	29,500	25,400
6	73,200	55,500	45,400	30,900	26,700
7	75,800	57,800	47,600	32,400	28,000
8	78,400	60,100	49,800	34,000	29,300
9	81,000	62,400	52,000	35,700	30,700
10	83,600	64,700	54,200	37,400	32,100
11	85,900	66,900	56,300	39,200	33,600
12	88,200	69,100	58,400	41,000	35,200
13	90,500	70,900	60,500	42,800	36,800
14	92,300	72,700	62,200	44,600	38,400
15	94,100	74,400	63,600	46,300	40,000
16	95,900	76,100	65,000	47,700	41,300
17	97,700	77,800	66,300	49,100	42,600
18	99,500	79,200	67,400	50,400	43,600
19	101,300	80,600	68,500	51,700	44,600
20		82,000	69,600	53,000	45,600
21		83,300	70,600	54,000	46,600
22		84,600	71,600	55,000	47,600
23		85,900	72,600	56,000	
24		87,000		57,000	
25		88,100		58,000	
26		89,200			

指定職俸給表

号 債	俸 給 月 額	
	甲	乙
1	215,000 円	136,000 円
2	225,000	145,000
3	235,000	154,000
4	245,000	163,000
5	255,000	173,000
6	265,000	183,000
7	285,000	193,000
8		204,000
9		215,000